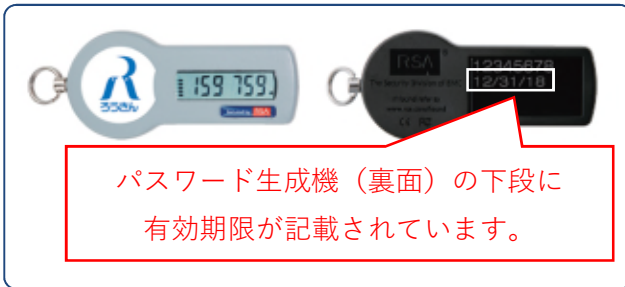


パスワード生成機の切替操作

ろうきんインターネットバンキング（団体向け）のパスワード生成機には有効期限があります。

パスワード生成機の有効期限が近づきましたら、労働金庫からお客様のお手元に新しいパスワード生成機を配送（もしくは持参）しますので、有効期限の前日までに以下の手順に沿って新しいパスワード生成機を登録してください。

【ワンタイムパスワード生成機】



●有効期限到来前のお手続きのお願い

パスワード生成機を失効せずに、有効期限を迎えてしまった場合は、お客様の操作による「パスワード生成機の失効」ができなくなります。

有効期限の前日までに新しいパスワード生成機の登録を完了してください。

●旧パスワード生成機の取扱い

新しいパスワード生成機の登録が完了しましたら、旧パスワード生成機はお客様自身で廃棄してください。

なお、パスワード生成機の内部には電池が内蔵されております。廃棄方法については各自治体のルール等に従いご対応をお願いします。

●確認用パスワードが分からない場合

マスターユーザの方が確認用パスワードを忘れてしまった場合は「パスワード生成機の失効」ができませんので、当金庫への書面届出が必要です。お取引店までお問い合わせください。

1. パスワード生成機の失効（マスターユーザ）

- ① 管理者（マスターユーザ）の方が、本サービスにログインしてユーザ管理メニューの利用者管理を選択し、パスワード生成機の失効をクリックします。



- ② パスワード生成機の有効期限が迫っているユーザを選択し、確認用パスワードとワンタイムパスワードを入力して失効ボタンをクリックします。



- ③ パスワード生成機の失効が完了します。



➔ マスターユーザ操作の 30 分後から、新しいパスワード生成機を登録できます。次ページにおすすみください。

2. 新しいパスワード生成機の登録（各ユーザ）

- ① 新しいパスワード生成機を利用するユーザが、ろうきんインターネットバンキング（団体向け）にログインします。



※ 1つのパスワード生成機を複数ユーザで共有している場合は、ユーザごとにログインする必要があります。

- ② ワンタイムパスワード利用登録画面が表示されます。新しいパスワード生成機の「シリアル番号」、「ワンタイムパスワード」を入力し、登録ボタンをクリックします。（本操作で登録が完了します。）



- ③ トップページが表示されます。



本件に関するお問合せ

パスワード生成機の切替操作について、ご不明な点等ございましたら、お取引店もしくはヘルプデスクにお問い合わせください。

以上